

(様式第3号)

令和5年2月17日

登米市議会議長 関 孝 様

議員名 伊 藤 栄

調 査 報 告 書

調査の概要は次のとおりであります。

記

1. 調査目的 三陸縦貫自動車道における2車線区間内の事故発生状況や、インターチェンジの規制等について調査するもの。
2. 調査先 国土交通省東北地方整備局南三陸沿岸国道事務所（岩手県釜石市）
3. 調査期間 令和5年2月10日 1日間
4. 調査の経過と結果並びに所感 別添参照
5. 添付書類 調査先配付資料



政務調査報告

[目 的] 地域高規格道路について

[日 時] 令和5年2月10日(金) 午後1時30分～午後3時まで

[行 先] 国土交通省東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所

[対応職員] 南三陸沿岸国道事務所

副所長 岩渕 賢一 氏

工務課 課長 三浦 俊樹 氏

管理課 専門官 林崎 和貴 氏

[調査項目] ① 三陸自動車道路登米インターの規制について

② 計画道路区間の整備について

[所 感]

南三陸沿岸国道事務所の管理する区間は、主に三陸自動車道 鳴瀬・奥松島 IC～山田南 IC までの 175km である。三陸道路の全線開通後、交通量は増加し、被災地の交流拡大につながっているが、それに伴い交通事故も増えているとのことだった。

登米インターの規制回数は、令和3年度は67回、令和4年度は1月現在、43回と減少はしているものの、交通事故件数は横ばいである。その要因として、ドライバーの不注意があげられる一方で、片側1車線も問題と考える。安全対策がとられてはいるが不十分である。

桃生・豊里 IC～登米 IC 間は4車線化の計画であるが、実現に向けては事務所の判断だけでは難しいとのことであった。計画路線を整備区間にステップアップされるには、よほどのエネルギーが不可欠であり、今後の要望活動が重要になると感じた。